

＜ 質問回答書 ＞

【県営鯉港住宅1号館ほか4棟建替その他工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】
 質問事項について、次のとおり回答します。

| 番号 | 質疑日 | 分類 | | 質問事項 | 回答 | 回答日 |
|----|--------|---------------------------------|------------|--|--|---------|
| | | 対象資料 | 対象部分 | | | |
| 1 | R4.6.8 | 説明書P.25 別紙5 | 受賞歴 | 添付しておりますデータが受賞歴に該当するかの確認でご連絡させていただきました。主催者は「全日本建設技術協会」、賞名称は「全建賞」となります。 | 受賞歴の対象となります。 | R4.6.13 |
| 2 | R4.6.8 | 説明書P.1 | 令和3年度に基本計画 | 基本計画時に策定された資料や報告書等をお示し下さい。 | 広島県庁北館5階西側住宅課窓口にご用意しております。閲覧される場合は、事前に電話連絡をお願いします。082-513-4164 なお、閲覧期間は令和4年8月5日（金）までです。 | R4.6.13 |
| 3 | R4.6.8 | 説明書P.55 別紙10 3-(1)-エ- (エ) | 仮移転者 | 仮移転は敷地内の既存住棟の空き住戸に限定されるのでしょうか。それとも他の団地等への仮移転も可能でしょうか。 | 質問7のとおりです。 | R4.6.13 |
| 4 | R4.6.8 | | 既存建物について | 既存建物の高さがわかる資料等をお示し下さい。 | 建築基準法上の各号棟の高さは以下のとおりです。 1号棟：軒高 11.69m 最高の高さ 11.84m 2号棟：軒高 11.40m 最高の高さ 11.53m 3号棟：軒高 11.40m 最高の高さ 11.53m 4号棟：軒高 11.75m 最高の高さ 11.95m 5号棟：軒高 11.69m 最高の高さ 11.84m | R4.6.13 |
| 5 | R4.6.8 | 説明書P.5 | 提出書類 | 参加表明書提出の際に提出するCD-Rについて、CD-Rの盤面に業務名、会社名等を記載する必要がありますか。 | 盤面に記載する必要はありませんが、盤面に記載しない場合はCDケース等に記載するなど、提出者がわかるようにしてください。 | R4.6.13 |
| 6 | R4.6.8 | 説明書P.53 別紙10 | 計画範囲 | 建築設計業務委託特記仕様書。2(4)アに「駐車場、駐輪場、ごみ置き場等の付属施設は、各期で必要となる数を整備する」とありますが、1期工事で既存児童遊園を工事エリアに含める場合は仮設の児童遊園を設ける必要があるでしょうか。ご教授下さい。 | 必要ありません。 | R4.6.13 |
| 7 | R4.6.8 | 説明書P.56 別紙10 | 設計と条件 | 建築設計業務委託特記仕様書。3(4)イ(ア)に「1期工事で解体する住棟は1棟とすること1期工事完了時の一団地基準への適合については、他に2棟までを居住の用に供しないものとしてよい」とありますが、管理戸数と入居世帯数から判断すると、敷地内の住棟だけで合計3棟分の入居世帯は転居できないと思われまます。これは工事中の住人の一部は、敷地外の県営住宅へ仮移転し、工事終了後に新住棟に戻れば良いと考えて宜しいでしょうか。ご教授下さい。 | 現入居者の工事中の仮移転については、基本的に団地内での移転を想定しており、1期棟建設のために解体する1棟を除いた残りの4棟を仮移転先とすることとしています。ただし、所管特定行政庁と一団地認定の際の日影について、調整中の部分があり、場合によっては解体する1棟の他、1期棟の建設により、一団地認定上の日影の影響を受ける既存棟（県の想定で2棟）について、仮移転を迫られる可能性があり、このような表記としております。いずれにしても、今回の業務には入居者の移転計画は含まれておりませんので、指定した条件により設計してください。 | R4.6.13 |
| 8 | R4.6.8 | 説明書P.10 | ヒアリングの実施 | 簡易提案書、技術提案書で載せた画像データは、いずれも公開ヒアリングのプレゼンテーションで用いることができると考えて宜しいでしょうか。ご教授下さい。プロポーザル説明書にヒアリングの詳細は1次審査通知者に別途連絡がある旨の記述がありますが、質疑する機会が今回だけなので質問に挙げさせて頂きます。 | 公開ヒアリングのプレゼンテーションで用いることができる画像データ等は、説明のための指示線等を除き、技術提案書に掲載している内容に限ります。 | R4.6.13 |
| 9 | R4.6.8 | 説明書P.19 | 2次審査の評価基準 | 1次審査の評価点は2次審査の評価に加味されるのでしょうか。ご教授下さい。 | 1次審査の評価点は2次審査の評価に加味されません。 | R4.6.13 |
| 10 | R4.6.8 | | | 本業務に地盤調査は含まれないものと考えてよろしいでしょうか。また、液状化判定や圧密試験等のデータがありましたら提供いただけないでしょうか。 | 本業務に地盤調査は含まれません。また、本敷地は液状化判定や圧密試験結果等がないためデータの提供はできません。本敷地の地盤調査については、プロポーザルの提案内容を踏まえて、実施設計前までに県で別途実施し、設計者へ提供する予定です。 | R4.6.13 |
| 11 | R4.6.8 | | | 既存の集会室の利用状況をご教示ください。 | 既存集会室は現在、自治会の総会に使われており、年に1回、利用人数は30名～40名程度が利用しております。 | R4.6.13 |
| 12 | R4.6.8 | 様式2～様式4 | | 参加表明書に記載する業務実績等の根拠資料は提出者の証明で替えることができるとありますが、証明書の提出は不要と考えて宜しいでしょうか。 | 提出者（共同企業体の構成員を含む）、管理技術者、主任担当技術者の業務実績及び主任技術者の保有資格については、証明者の責任において確認することとしています。したがって、前述の業務実績及び保有資格を証明する書類の添付は不要です。（管理技術者の保有資格、受賞実績及び継続教育（CPD）取得時間数、並びに主任技術者の受賞実績及び継続教育（CPD）取得時間数については、証明する書類の添付が必要となります。） | R4.6.13 |
| 13 | R4.6.8 | 説明書 別紙10 | | 団地内通路の形状は変更することは可能でしょうか。 | 可能です。 | R4.6.13 |
| 14 | R4.6.8 | 説明書P.53 別紙10 | 計画範囲 | 工期中に幼児遊園が使用できない期間が発生してもよろしいでしょうか。 | 使用できない期間が発生しても支障ありません。 | R4.6.13 |

< 質問回答書 >

【県営鯉港住宅1号館ほか4棟建替その他工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】
質問事項について、次のとおり回答します。

| 番号 | 質疑日 | 分類 | | 質問事項 | 回答 | 回答日 |
|----|--------|---------|---------|--|--|---------|
| | | 対象資料 | 対象部分 | | | |
| 15 | R4.6.8 | 説明書P.3 | 7(2)ア | 一級建築士事務所登録の写しや入札参加資格認定通知書の写しの提出の必要はありますでしょうか。 | 一級建築士事務所登録の写し及び入札参加資格認定通知書の写しの添付は必要ありません。 | R4.6.13 |
| 16 | R4.6.8 | 様式2～様式4 | | 「証明者は、提出者（現在の所属組織）で構いません。」とありますが、配置する技術者が設計共同体の構成員や協力事務所の場合、証明者は代表構成員か構成員または協力事務所のどちらになりますでしょうか。 | 配置する技術者の経歴等の証明者については、当該技術者の所属する組織の代表者としてください。 （例：配置する技術者が①設計共同体の構成員の場合、証明者は設計共同体の構成員の代表者、②協力事務所の場合、証明者は協力事務所の代表者） | R4.6.13 |
| 17 | R4.6.8 | 様式2～様式4 | | 記載した実績の証明として、PUBDIS（PUBDIS登録がない場合は契約書等）を添付する必要はないと考えてよろしいでしょうか。 | 貴見のとおりです。 | R4.6.13 |
| 18 | R4.6.8 | 説明書P.2 | 2(4)イ、ウ | 特殊基礎（杭）についてのコスト縮減は評価対象となりますか。 | 特殊基礎（杭等）にかかる費用は、想定工事費から除くこととしており、この部分のコスト縮減策の提案については評価対象外とします。 | R4.6.13 |
| 19 | R4.6.8 | 説明書P.55 | 3(1)(イ) | 2期工事は、4棟の解体工事後に既存敷地の東側を仮囲いし工事範囲とするというお考えでしょうか。 | 工程は提案によると考えます（例えば、第1期で集会所を整備しない場合、第2期で先行して既存4棟の解体は不可）。第1期で集会所を整備する場合、想定としては貴見のとおりです。 | R4.6.13 |
| 20 | R4.6.8 | 説明書P.53 | 2(4)イ | 既存住棟の基礎は杭形式でしょうか。基礎形式、杭位置が分かる資料があればご提示ください。 | 基礎形式は直接基礎（ベタ基礎）です。基礎形式は追加資料-1のとおりです。 | R4.6.13 |